

アララ キャッシュレス ASP サービス利用規約

アララ株式会社(以下、「弊社」と言います。))は、第2条に定義する本サービスの導入及び利用に関する規約(以下、「本規約」と言います。)を次のように定めます。本サービスの利用者は、本規約の全ての内容について承諾した上で本サービスを利用するものとし、

第1条(総則)

1. 本規約は、次条に定義する加盟店が本サービスを利用するにあたり、加盟店と弊社との権利義務関係等について定めたもので、本サービスの利用に関係して加盟店が行う一切の行為に適用されるものとし、加盟店は、本規約を遵守するものとし、
2. 本規約は、加盟店が弊社に対して提示する導入申請書及び弊社が提供するサービススペックで構成される他、弊社が本規約に関する特約を別途定めた場合、当該特約も本規約の一部を構成するものとし、本規約と導入申請書、サービススペック又は特約との間に齟齬が生じた場合、当該導入申請書、サービススペック又は特約が本規約に優先して適用されるものとし、
3. 弊社は、加盟店の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用については、変更後の本規約が適用されます。変更後の本規約は、インターネット又は弊社が適当と判断する方法により、加盟店に対し随時通知し、当該通知後に加盟店が本サービスを利用した場合、加盟店は当該変更に同意したとみなされるものとし、
4. 前項に基づき本規約が変更された場合であっても、弊社は当該変更により加盟店に生じた損害等につき、一切の責任を負わないものとし、

第2条(定義)

本規約において使用される用語は、以下の各号の通り定義されます。

- (1) 「本サービス」とは、弊社が、カード販促、メール販促、履歴管理、会員管理、会員向けページ等を提供するシステム「アララ キャッシュレス」を導入して、本項に定める加盟店に提供するサービスを言います。なお、本サービスの詳細な仕様及び内容等については、別途弊社又はパートナーから加盟店に書面により提示するものとし、
- (2) 「導入希望者」とは、本サービスの導入を希望する法人又は団体等を言います。
- (3) 「加盟店」とは、弊社又は次号に定めるパートナーが定める手続き等により、本サービスの全部又は一部の利用を許諾された導入希望者を言います。
- (4) 「パートナー」とは、弊社の委託を受けて本サービスの全部又は一部(手続きの仲介等を含みます。)を取り扱う事業者を言います。
- (5) 「本利用契約」とは、弊社又はパートナーと加盟店との間において成立する、本サービス利用に関する契約を言い、本規約の一部を構成するものとし、
- (6) 「加盟店システム」とは、本サービスに接続する加盟店のシステム(POS 端末や EC サイトを含むがこれらに限らない)を言います。
- (7) 「開発ベンダー」とは、弊社の提供する仕様書またはソフトウェアを用いて、加盟店システムを開発する事業者のことを言います。
- (8) 「納品物」とは、本サービスの利用に必要な「カード又はカード No.」、「カード端末又は Web 端末用のアカウント情報」、「通信ライブラリ又は技術仕様書」を言います。
- (9) 「導入申請書」とは加盟店が希望する本サービスの機能項目について記載された書類のことを言います。
- (10) 「加盟店情報」とは、本サービスの導入に関連して加盟店が弊社に提出する、導入申請書により申請された加盟店の企業情報、担当者情報、導入店舗情報、カード情報、電子メールのドメイン情報等からなります。なお、加盟店は当該情報を不足なく弊社に届け出るものとし、
- (11) 「蓄積情報」とは、本サービスの利用に伴い発生するカード取引データ、及び取得した会員情報データを言います。
- (12) 「会員情報データ」とは、本サービス会員として登録された加盟店の顧客の情報を言い、登録する情報の種類(氏名、性別、年齢、メールアドレス等)は加盟店が任意で設定できるものとし、
- (13) 「本利用料」とは、弊社又はパートナーが別途定める本サービスの利用の対価である「初期費用」、「月額費用」、その他本サービスに関わる費用を総称して言います。

(14)「サービススペック」とは、本サービスにおけるサービス面及びシステム面の仕様を言います。

(15)「アカウント情報」とは、本サービスの各種設定、情報閲覧、販促等を行うために管理画面へログインする際に必要なログイン ID 及びパスワード等の情報のことを言います。

第 3 条(本サービスの利用)

1. 導入希望者は、本規約に同意した上で、弊社又はパートナーが別途案内する手続きに従って、本サービスの導入申し込みを弊社又はパートナーに対して行うものとします。弊社及びパートナーが申し込み手続きを完了し、導入希望者にアカウント情報を提供した時点で、本利用契約が成立するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、弊社は、導入希望者が以下の各号のいずれかに該当している場合は、前項の導入申し込みを承認しない場合があります。
 - (1) 申し込み内容に虚偽や不備等があった場合
 - (2) 過去に規約違反等により、弊社又は他の事業者が提供するサービスの利用資格の取消し等をされたことがある場合
 - (3) 本利用料の支払いを怠るおそれがあると弊社が判断した場合
 - (4) 申し込み内容が本サービスの利用に適さないおそれがあると弊社が判断した場合
 - (5) その他、本サービスの利用者として不適切であると弊社が判断した場合
3. 加盟店の事情により、本条第 1 項に定める本利用契約の開始日より 120 日経過後もなお、本サービスの利用がなされない場合、弊社は直接またはパートナー経由で当該加盟店に通知の上、当該加盟店との本利用契約を解除し、初期費用等かかった実費の請求ができるものとします。
4. 本条第 1 項の規定に基づき、導入希望者がパートナーを通じて本サービスの導入を申し込み、本利用契約が成立した場合、契約期間中における本利用料の回収、本利用契約の内容や本サービスに関する弊社からの連絡等の一部をパートナーが行うものとし、導入希望者はこれに同意するものとします。
5. 弊社は、前項のパートナーによる業務の遂行が困難であると判断した場合、加盟店に通知の上、当該業務の全部又は一部の実施を弊社又は弊社が別途指定する他のパートナーに変更できるものとし、加盟店はこれに同意するものとします。
6. 弊社は導入申請書記載の機能を有した本サービスを加盟店に提供し、加盟店はこれを利用するものとします。

第 4 条(加盟店の義務)

1. 加盟店は、本規約に定める加盟店の義務を遵守するものとし、かつ、弊社又はパートナーに対して、当該義務の違反に関する一切の責任を負うものとします。
2. 加盟店は本サービスの利用にあたり、適用される法律及び法令等を遵守するものとします。
3. 本サービスの利用に関連して、加盟店が弊社、パートナー、又は第三者に対して損害を与えた場合、あるいは加盟店と第三者との間で紛争が生じた場合、加盟店は、自己の費用と責任でかかる損害を賠償、もしくはかかる紛争を解決するものとし、弊社及びパートナーに一切の損害等を与えないものとします。

第 5 条(納品物の納品)

1. 弊社又はパートナーは加盟店に対して、納品物を注文書に定めた期日又は別途加盟店と合意した期日までに納品することとし、加盟店は速やかに納品物の検査を行い、納品後弊社の 7 営業日までに弊社又はパートナーに検査結果を届け出ることとします。7 営業日を経過しても、検査結果の提出がない場合には、当該 7 営業日目をもって検査に合格したものとみなします。
2. 弊社又はパートナーの責に帰さない事由(天災地変、暴動、ストライキ等を含むがこれらに限らない)により、前項に定めた期日までに納品物を納品することが不可能となった場合、弊社又はパートナーは加盟店に通知の上、改めて納品期日について協議することとします。

第 6 条(加盟店情報)

1. 加盟店は、弊社所定の方法に従い正確な加盟店情報を弊社に提供するものとし、当該加盟店情報に変更が生じた場合は、弊社又はパートナーに対して、速やかに登録内容変更の申出を行うものとします。
2. 加盟店情報の変更手続きに伴い、加盟店に生じた一切の損害(変更手続きの不履行による場合を含むものとします。)につきましては、弊社及びパートナーはいかなる責任も負わないものとします。
なお、登録内容の変更を行うことで発生する設定作業費は、一部のケースを除き原則加盟店が負担するものとします。

3. 弊社は、本サービス提供のために本サービスのシステム内に第 1 項により提供された加盟店情報を登録します。
4. 弊社は、加盟店情報に虚偽や不備等があった場合、当該加盟店による本サービスの利用を停止又は中断できるものとし、ます。
5. 弊社及びパートナーは、加盟店情報を適切に管理又は利用するものとします。

第 7 条(アカウント情報)

1. 弊社又はパートナーは、導入申請書の記載内容に従って、アカウント情報を加盟店に発行します。加盟店は、アカウント情報を第三者に開示、貸与及び譲渡等しないものとします。
2. 加盟店は、第三者にアカウント情報が漏洩しないよう、善良な管理者の注意義務を以ってアカウント情報を管理するものとし、アカウント情報の管理及び使用についての一切の責任を負うものとします。
3. 加盟店は、アカウント情報の使用上の過誤、管理不十分又は第三者による不正使用等に起因する全ての損害につき一切の責任を負うものとします。なお、加盟店は、本サービスが加盟店の作為又は不作為に起因して第三者により不正使用された場合であっても、本サービスの利用にともない発生した本サービスの本利用料等の債務の一切を弊社又はパートナーに対し負担するものとします。
4. 加盟店は、アカウント情報を紛失した場合、もしくはアカウント情報が第三者に不正使用等されるおそれがある場合には、速やかに弊社又はパートナーに連絡し、弊社又はパートナーの指示に従うものとします。
5. 弊社は、メンテナンス、障害発生時など、弊社が必要であると判断したタイミングで、加盟店の管理画面に対してログインし、各種情報の閲覧を実施することができるものとし、加盟店による許可を得た場合には、設定の変更、データの修正など各種処理操作を実行できるものとします。

第 8 条(本利用料等)

1. 加盟店は、本利用料を弊社又はパートナーに支払うものとします。
2. 本利用料、ならびに本利用料の支払方法及び支払期日等については、弊社又はパートナーが別途提示することとし、加盟店はこれに従うものとします。
3. 本利用料とは別に、本サービスを利用するために必要な電話や通信機器等の設備費用、及び本サービスの利用に伴って発生した通信費等は、加盟店が負担するものとします。
4. 弊社及びパートナーは、加盟店より支払いを受けた本利用料は、いかなる理由があっても減額又は返金しないものとします。
5. 弊社又はパートナーは、加盟店より本条第 2 項で定める支払期日までに本利用料が支払われなかった場合、当該加盟店に対して、当該本利用料に加えて、年率 14.6%の遅延損害金を請求できるものとし、当該加盟店は当該請求に従い遅延損害金を支払うものとします。
6. 加盟店は、本サービスについて弊社又はパートナーが請求する全ての料金に課される消費税等の税金及び送金等で生じる費用を負担するものとします。
7. 本利用料の課金終了日は、第 9 条に定める本利用契約の終了日と同一とします。
8. 弊社は、第 1 項の規定に関わらず、本利用料、第 5 項に定める遅延損害金、その他本規約に基づく加盟店に対する債権の請求及び受領行為を第三者に委託することができるものとします。

第 9 条(本利用契約の有効期間)

本利用契約は、第 3 条第 1 項に定める本利用契約成立日から効力を発し、別途弊社又はパートナーと加盟店との間で合意した(合意の方法は書面であるかメールであるかを問わない)本サービス利用開始月から 1 年を経過する月までとし、有効期間満了の 90 日前までに、加盟店又は弊社もしくはパートナーから相手方に対して、本利用契約を終了したい旨の書面通知がなされない限り、本利用契約は更に 1 年間自動的に延長されるものとし、以降も同様とします。

第 10 条(最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は、前条に定める本サービス利用開始日から 1 年間とし、加盟店は、当該最低利用期間内に本利用契約を解約するときは、当該最低利用期間満了までの残存期間分の本利用料を、弊社又はパートナーが指定する期日までに、弊社又はパートナーが指定する口座に、一括して支払うものとします。

第 11 条(解約)

1. 加盟店は、本利用契約の解約を希望する場合は、弊社又はパートナーに対して、所定の方法により解約の申出を行うものとし、弊社又はパートナーが別途案内する手続きに従い、本利用契約の解約を行うことものとします。
2. 弊社は、加盟店が以下の各号のいずれかに該当した場合は、何らの通知、催告を要せず、直ちに当該加盟店の本サービスの利用を中断又は停止、もしくは本利用契約の解除ができるものとします。
 - (1) 加盟店の申し込み時の申請内容に虚偽があった場合
 - (2) 支払停止又は支払不能となった場合(支払期日までに加盟店より本利用料の支払いがなされなかった場合を含むものとします。)
 - (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 差押え、仮差押え、もしくは仮処分があった場合又は競売の申立があった場合
 - (5) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始又はこれに類する手続きの申立があった場合
 - (6) 解散又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
 - (7) 資金決済に関する法律等、関係する法律に違反した場合
 - (8) 本規約に違反し、弊社より一定の期間内に当該違反の是正を求められたにもかかわらず、当該期間内にこれを是正しない場合
 - (9) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会的勢力」と言います。)であることが判明したとき、又は反社会的勢力と意図的な関係が認められた場合
 - (10) 不可抗力その他の事由により本サービスの利用ができなくなった場合
3. 前項各号に該当したことにより、加盟店が本サービスの利用を中断又は停止された場合、当該加盟店は、期限に関する利益を失い、弊社又はパートナーに対する全ての支払い債務は直ちに弁済期が到来するものとします。
4. 弊社又はパートナーは、本条第 2 項各号の事由が発生した場合、直ちに本サービスを中断することができるものとします。なお、本サービスの中断中といえども、加盟店は本利用料の支払義務を免れないものとします。
5. 本条に基づき本利用契約が解除された場合、弊社は、当該加盟店の承諾なく、当該加盟店の蓄積情報を抹消できるものとし、当該措置につき、加盟店は一切の異議を唱えないものとします。

第 12 条(加盟店の設備等)

1. 弊社は、弊社の推奨する稼働環境の下で利用される限りにおいて、本サービスが良好に稼働することを保証します。ただし、弊社は、本サービスに関して加盟店の特定の目的に対する適合性及びその正確性、最新性、網羅性等を保証するものではありません。
2. 加盟店は、本サービスを導入及び利用するために必要なパソコン、インターネット接続等に関する通信ソフト、通信機器等の端末装置等(但し通信環境を除くものとし、以下、「本サービスの利用環境」と言います。)を自己の費用と責任で設置し、保守するものとします。なお、弊社又はパートナーは、加盟店側の本サービスの利用環境に不備が確認された場合、加盟店に対しその是正を要求することができるものとし、加盟店は速やかに当該是正を行うものとします。
3. 加盟店は、加盟店システムをアララ キャッシュレスシステムと連携させるために、加盟店自ら加盟店システムへの実装作業を行うものとします。なお加盟店が、開発ベンダーに実装作業を依頼する場合は、弊社に対して事前に告知を行ったうえで、弊社の秘密情報である認識の元、開発ベンダーに通信ソフトウェアの提供、技術仕様書の開示を行うものとします。
4. 弊社又はパートナーは、弊社が開示する技術仕様書ならびにサービススペックに適合しない等の実装不備が確認された場合、加盟店に対しその是正を要求することができるものとし、加盟店は速やかに当該是正を行うものとします。
5. 弊社及びパートナーは、本サービスの利用環境の不備に起因する及び実装不備に起因する損害についての一切の責任を負わないものとします。

第 13 条(加盟店へのサポート)

1. 加盟店は、本サービスの利用、契約、追加申請等に関して不明点がある場合には、「カスタマーサポートデスク」に問い合わせることができるものとします。
2. 弊社は、加盟店からの問い合わせに対し、以下の内容および時間帯で対応します。
 - (1) カード端末について加盟店からの問い合わせを 24 時間 365 日、電話又はメールにて対応とします。
 - (2) 管理画面の操作、カードの増版、消耗品の発注等(1)以外の問い合わせは、弊社の休業日及び祝祭日を除く月曜日～金曜日 10 時～18 時、メールによる対応とします。

3. 前項にかかわらず、加盟店は、パートナーを通じて本利用契約を締結している場合、各種申し込み手続き、本利用料の支払等に関する問い合わせについては、当該パートナーに対して行うものとします。

第 14 条(禁止事項)

加盟店は、以下の各号に規定される行為等を行ってはならないものとします。また、弊社は、加盟店が以下の行為を行い、又は、行うおそれがあると判断した場合には、当該加盟店に対する本サービスの利用を中断又は停止、もしくは本利用契約の解除など、弊社が適当と判断する措置を加盟店に対して講じることができるものとし、かつ、加盟店に対して、当該行為によって生じた損害賠償の請求を行うことができるものとします。

- (1) 本サービスを第三者に利用させること
- (2) 他の加盟店のアカウント情報を不正に使用する行為
- (3) アカウント情報を第三者に利用させる行為
- (4) 弊社、パートナー、その他の第三者に損害を与える行為
- (5) 弊社、パートナー又は第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- (7) 弊社、パートナー又は第三者のプライバシー又は肖像権等を侵害する行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 本サービスを不正な目的に利用する行為
- (10) 本サービスの内容を改ざんする行為
- (11) 本サービスの運営を妨げるような行為
- (12) 法令に違反する行為
- (13) 前各号に定める行為を助長する行為
- (14) 前各号に該当するおそれがあると弊社が判断する行為
- (15) その他、弊社が不適切と判断する行為

第 15 条(蓄積情報の取り扱い)

加盟店は、本サービスの利用に際して登録した蓄積情報を加盟店の責任で管理するものとします。弊社及びパートナーは、本規約に規定している場合を除き、当該蓄積情報の検閲、確認及び第三者への開示を行いません。但し、以下の各号のいずれかの場合はその限りではありません。

- (1) 加盟店又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- (2) 法令に基づく開示請求があった場合
- (3) 加盟店が前条各号に定める禁止事項に該当する、もしくは該当する恐れがあると弊社が判断した場合

第 16 条(会員情報の取り扱い)

弊社は、加盟店から提供され又は加盟店による本サービスの利用にあたり弊社サーバに登録された会員情報を、個人情報保護に関する法律等の他、関連諸法令及び監督官庁のガイドライン等に従い、善良なる管理者の注意を以て管理するものとし、加盟店の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスの提供以外の目的で、加工、利用、複写又は複製せず、また、他に開示又は漏洩しないものとします。

第 17 条(サービスの停止について)

1. 弊社は、本サービスを提供するシステムの保守、停電、自然災害などのやむを得ない理由により、本サービスを停止する場合があります。なお当該本サービスの停止に関して、弊社は一切の責任を負いません。
2. 前項の規定により本サービスの全部又は一部の提供を停止するときは、あらかじめその旨を弊社又はパートナーより加盟店に通知します。但し、緊急かつやむを得ない場合は、この限りではありません。

第 18 条(サーバ環境について)

1. 弊社は、本サービスを加盟店に提供する際、弊社が用意するサーバ環境のうち、加盟店が要望する利用店舗数、処理件数等に対し、適当と思われるサーバ環境リソースを加盟店向けに割り当てるものとします。
2. 加盟店の店舗数、処理件数等が弊社の想定数以上に増加した場合、もしくは弊社が新たにサーバ環境設備を構築する場合

などにおいて、加盟店への事前通告を行うことで、加盟店に割り当てたサーバリソースを変更することができるものとします。この際、サーバの一時的な稼働停止が発生する場合がありますが、加盟店はこれを了承するものとします。

第 19 条(バージョンアップについて)

1. 弊社は、弊社が定める計画に基づき、本サービスの機能の改善、改修、追加(以下、総称して「バージョンアップ」と言います。)を実施します。
2. 弊社は、加盟店の事前の承諾を得ることなく、任意のタイミングでバージョンアップをサーバ環境に適用することができるものとします。
3. バージョンアップにおいて、それまで存在していた機能の削除、機能の大幅な改修による操作性の変更などが発生する場合がありますが、加盟店はこれに従うものとし、弊社はバージョンアップによって発生した損害について、一切の責任を負いません。

第 20 条(不具合に対する対応)

加盟店は、本サービスの利用に関し何らかの不具合を発見したときは、ただちに弊社又はパートナーにメール等により通知するものとし、弊社は、必要に応じて、すみやかに当該不具合に対する是正措置を講じるものとします。ただし、弊社又はパートナーは、加盟店により報告された不具合の全てが是正されることを保証するものではありません。

第 21 条(弊社及びパートナーの責任)

1. 弊社は、本サービスが、弊社又はパートナー所定の仕様及び動作環境等に従って、継続的に運用されるように努め、また、弊社が信頼できる情報源より取得した情報に基づき、弊社の判断により、その誤謬を適切に訂正するよう合理的な努力を行います。また、弊社は、蓄積情報の消失・漏洩を防止するための保全措置を講ずることにより本サービスの適切な運用に努めるものとします。なお、弊社の本サービスの運用に関する責任は本項に基づく義務に限定されるものとします。
2. 弊社又はパートナーは、加盟店が本サービスのサービススペック記載の仕様・動作環境等を遵守しなかったことにより発生するいかなる不利益・損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
3. 蓄積情報は、加盟店の責任によって管理されるものとし、弊社は、本条第 1 項に規定した義務の違反がない限り、その消失第三者による改ざん等に関し、いかなる責任も負いません。
4. 弊社又はパートナーは、弊社又はパートナーの責に帰すべき事由によって加盟店に損害が生じた場合、直接かつ現実に発生した損害に限って責任を負うものとします。なお、弊社又はパートナーの責任は、第 9 条に定める契約有効期間内において 1 年分を最大とする月額費用に相当する額を上限とし、それを超える額については免責されるものとします。また、弊社又はパートナーは、加盟店に直接かつ現実に発生した損害以外の損害(機会損失、その他の一切の間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含みますが、これらに限定されません。)については、いかなる責任も負いません。

第 22 条(譲渡等の禁止)

1. 加盟店は、本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し又は移転し、もしくは担保に供してはならないものとします。
2. 弊社は、弊社の裁量により、本サービスに関する営業の全部又は一部を、パートナーを含む第三者に対して譲渡する権利を留保するものとします。弊社は、加盟店に事前にメール等で告知を行うことにより、本規約に基づく全ての弊社の権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、加盟店は、この場合において、弊社がかかる権利及び義務を譲り受ける第三者に対して加盟店情報の開示をすることを了承するものとします。

第 23 条(通知)

1. 弊社が加盟店に対する本サービスに関連する通知は、メール等により全ての加盟店に対して一斉に送信します。またメール等の送信後、合理的期間経過を以て加盟店に通知完了したものとみなします。
2. 前項の他、個別に加盟店に対して別途弊社が定める手段により通知するものとします。
3. 加盟店が、前 2 項に基づく弊社からの通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、弊社は当該不利益に対し一切責任を負わないものとします。
4. 加盟店がパートナーを通じて本利用契約が成立している場合には、第 1 項及び第 2 項の定めにかかわらず、パートナーが別途定める手段によって通知を行うことがあることに同意するものとします。

第 24 条(監査)

弊社(パートナー及び弊社又はパートナーの代理人を含むものとします。以下、本条において同様とします。)は、事前に通知したうえで、加盟店の事業所内等において、加盟店による本サービスの利用状況を監査することができるものとし、加盟店は、弊社の監査に協力するものとします。当該監査により、本利用契約及び本規約の違反が明らかになった場合、弊社は、本サービスを直ちに停止できるものとします。

第 25 条(知的財産権)

本サービスに使用するソフトウェアの知的財産権は弊社に帰属します。弊社は、加盟店に対して、本サービスを一定条件の下で提供するものであり、加盟店は、当該権利を侵害する行為等は一切行ってはならないものとします。また、加盟店は、書面による弊社の事前承諾なく、本サービスに関わる商標及び商号等を使用してはならないものとします。

第 26 条(秘密保持)

加盟店は、本サービスの履行に関して知り得た弊社又はパートナー及び本サービス自体の情報を秘密に保持し、弊社又はパートナーの事前の書面同意なしには当該情報を第三者に開示してはならないものとします。但し、公知の情報については、この限りではないものとします。

第 27 条(準拠法、管轄裁判所)

本規約は日本法を準拠とし、本規約に関する争いについては、訴額に従い、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条(協議)

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に関する疑義については、加盟店と弊社又はパートナーとの間で誠意を以って協議の上、円満に解決を図るものとします。

以上